

保存版

# 六実第二小 避難所運営マニュアル

「六実第二小避難所運営マニュアル」では、「避難所開設手順・運営のポイント」及び時系列での「災害発生～避難所開設・運営・撤収のながれ」をまとめています。



# 避難所開設・運営の基本方針

**方針 1** 避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。

まず「地域の集合場所」へ！  
避難は原則町単位で！



- 「地域の集合場所」を拠点に安否確認、初期消火活動、救出・救護活動を実施  
※水害の場合は、「避難準備情報・勧告・指示」発令時に直接避難。ただし、夜間や溢水等により、河川と道路の境界やマンホールの蓋が見えない場合は一時的に2階以上に退避

3日間は地域で助け合うこと  
行政は体制が整い次第 支援に！

- 過去の災害事例から、発災直後には、住民自治による迅速な取組が重要。行政は、市職員の被災、行政機能の低下や人命救助等の応急措置の実施などにより、3日間は地域に入ることが困難

**方針 2** 避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みます。

避難所は長期化も見越して運営

- 過去の災害事例から避難所生活は長期化(数箇月)が余儀なくされる
- 地域コミュニティの再生・更なる活性化につながる運営を！



## 『3・3・3の原則』 災害発生から避難生活期に至るまでの時間経過と対応の目安



# 避難所開設手順・運営のポイント

## ■ 避難所開設準備のための開錠・受入準備(安全点検) 避難所開設の第一歩！

\* 事前に決められた鍵保管者が避難所にかかけつけ、必要な箇所を開錠

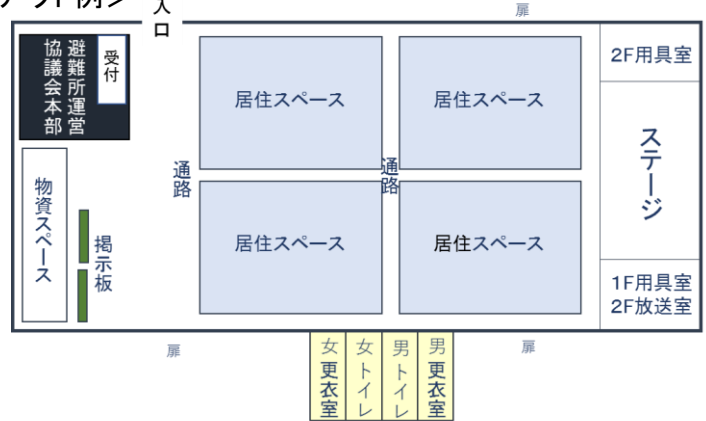
## ■ レイアウトづくり あらかじめきちんとレイアウトすることが混乱をなくします！

### ポイント

- \* まず、通路をつくる！
  - みんなが活動しやすい場所に
- \* 男女別更衣室は重要！
  - プライバシーを配慮
- \* 情報の整理と共有！
  - 複数の掲示板や立て看板等の工夫
- \* 要配慮者は通路側に！
  - トイレが使いやすいように

「福祉スペース」や「体調不良者等の一時休息スペース」も大切！

<レイアウト例>

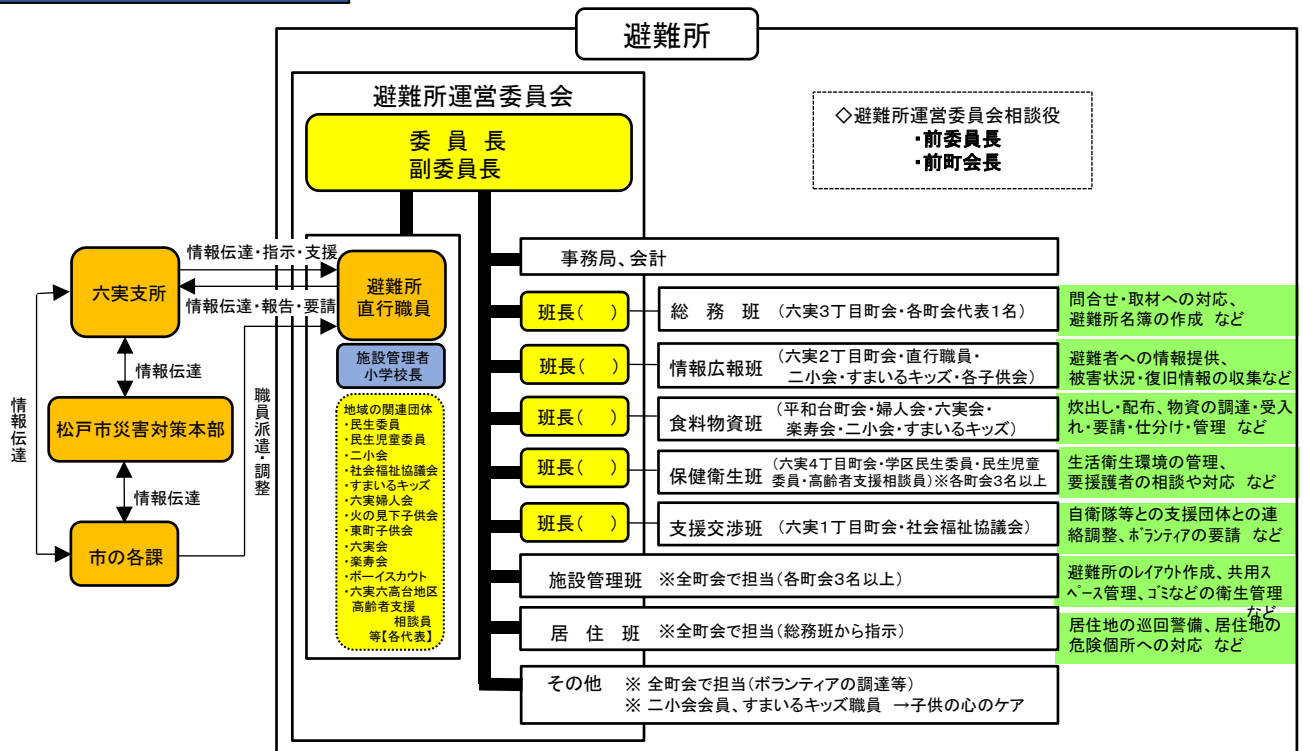


## ■ 避難所名簿づくり 人数把握を迅速に行うことが円滑な避難所運営につながります！

\* 原則として、町単位で受付をし、まず避難者の概算人数(総数)を把握

## ■ 運営体制づくり 円滑な避難所運営のために、しっかりとした体制づくりが重要です！

### 避難所の運営体制



## ■ 避難所運営で配慮が必要なこと 運営のルールづくりやお互いに配慮・工夫が必要！

\* 不特定多数の人が混乱状態の中で避難し、生活する避難所では、お互いに配慮しあえるよう工夫が必要になります。

### ● 3つの管理が大切

#### 衛生管理

- \* 手洗い場と調理場を分別
- \* 配食時など必ず手洗い、消毒
- \* マスクを用意
- \* 残飯とごみ分別、残飯のバケツには蓋
- \* 手洗い、うがいの徹底など

#### 食事管理

- \* 身体にやさしい食事（塩分控えめ、野菜多め）の提供
- \* 地域の協力で炊き出しを！
- \* 時間を決めて食事
- \* みんなで一緒に食べるよう心がけ

#### 健康管理

- \* 1日5分でも体を動かす体操などの実施
- \* 個人の健康管理についてもルール化（口腔衛生管理、喫煙、飲酒など）
- \* 原則として、飲酒禁止

### ● その他配慮が必要なこと

#### 円滑な運営のために・・・

- \* 情報を常に“見える化”
- \* ペットへの対応
- \* 在宅被災者への情報提供、炊き出し・救援物資の配給
- \* 生活リズムを決め、生活のルールをつくる（起床や消灯の時間、朝礼・健康体操の時間、避難者参加の掃除当番や配食当番など）
- \* 観光客等帰宅困難者への対応



#### 要配慮者に配慮したみんなに優しい避難所にするために・・・

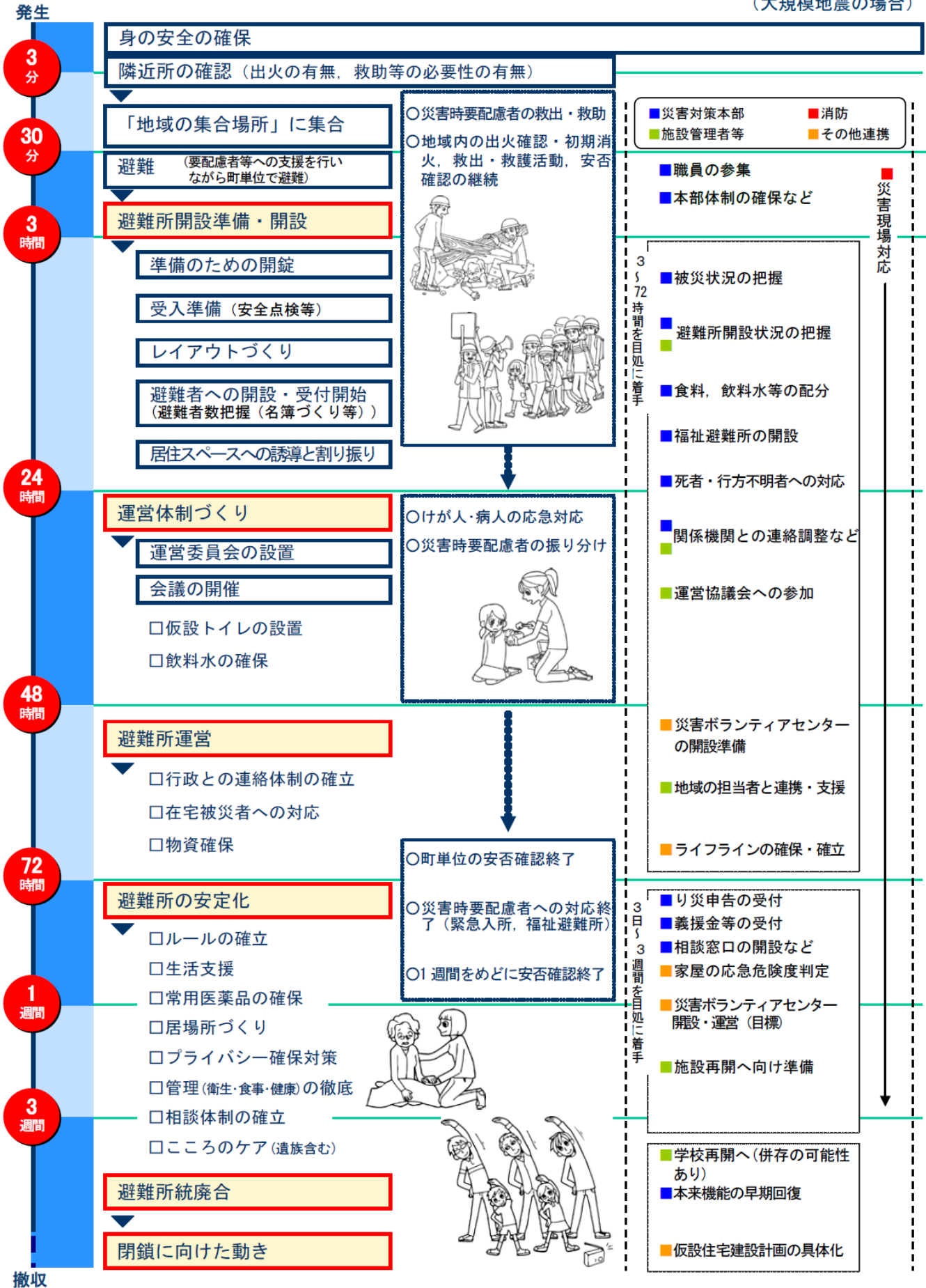
- \* トイレに工夫・・・洋式トイレは高齢者や障害のある人を優先に
- \* 座った体勢で過ごせるよう工夫
- \* プライバシーの確保と声かけなどの見守りへの配慮
- \* 子どもの居場所づくり
- \* 外国人への情報伝達を工夫



これらのポイントに配慮して地域でマニュアルをつくり、訓練を重ねてマニュアルを更新し、本当に災害がやってきた場合に、地域のみなさんで実際に助け合うことができるようにしましょう。



訓練



(参考 松戸市避難所運営マニュアル)

☆ 我が家の記録表 ☆ 家族の緊急用データ ☆

名 前	生年月日	血液型	連 絡 先	病 歴 など

☆その他（運転免許・保険に関する番号などの記録）

---



---



---



---



---



---



---



---

※定期的に家族で避難場所、連絡方法、備蓄品の点検及び保管状況を確認しましょう。

## 防災メモ

住 所	松戸市六実		
氏 名		電 話 ☎	

☆ 警察(事件・事故) 110番

☆ 消防(火事・救急) 119番

緊急連絡先	連絡先	電 話 ☎	連絡先	電 話 ☎
	市 役 所	3 6 6 - 1 1 1 1	京 葉 ガ ス	3 6 1 - 0 2 1 1
	六 実 支 所	3 8 5 - 0 1 1 3		
	危 機 管 理 課	3 6 6 - 7 3 0 9	L P G (       )	
	東 警 察 署	3 4 9 - 0 1 1 0	東 京 電 力	0 1 2 0 - 9 9 - 5 5 5 6
	六 実 交 番	3 8 7 - 5 6 2 5	水 道 局	0 5 7 0 - 0 0 1 2 4 5
	消 防 局	3 6 3 - 1 1 1 1	病 院	
	六 実 消 防 署	3 8 3 - 0 1 1 9		
	職場関係	連絡先(氏名)	電 話 ☎	住 所
親戚・知人	連絡先(氏名)	電 話 ☎	住 所	メ モ

難場所等	一 次 避 難 場 所	※町会・自治会で申し合わせた空き地など(住居に近い場所)
	避 難 所 兼 収 容 避 難 所	松戸市立六実第二小学校(小学校・中学校・県立六実高校など)
	家 族 と 離 れ 離 れ の 時 の 集 合 場 所	

